

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 29 年 9 月 15 日

設置・運営主体			
設置主体	さいたま市		
経営主体	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団		
事業所名 (施設名)	さいたま市はるの園	種別	福祉型児童発達支援センター
所在地	〒 337-0002 埼玉県さいたま市見沼区春野2丁目3番地5号		
電話	048-682-5531		
FAX	048-682-5532		
Email	harunoen@nifty.com		
URL	http://www.saicity-j.or.jp		
施設長氏名	高島 寿美子		
調査対応担当者	高橋 淳 (所属、職名：はるの園 主任)		
利用定員	30	名	開設年 平成 23 年 4 月 1 日
理念・基本方針	<p>【社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団 経営理念・基本方針】</p> <p>○ 経営理念 私たちは、 だれもがその人らしい生活が送れ、 ともに支えあう、豊かな社会づくりに貢献します。</p> <p>○ 経営基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人の尊厳を守り、やすらぎと安心のサービスを提供し、心のかよいあう仕事をします。 2 「共に支えあう社会づくり」を目指し、地域とともにサービスの提供に努めます。 3 サービスの質の向上を図り、期待されるサービスを追求します。 4 豊かな人材を育て、仕事の質を高めます。 5 社会的責任を果たすとともに、効率的な経営を目指します。 		
開所時間 (通所施設のみ)	月～金の9:00～16:00 (土日祝日・年末年始を除く)		

【利用者の状況に関する事項】

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児					
1歳児					
2歳児	30	3	1	3	
3歳児		8	5	8.2	2.1
4歳児		13			
5歳児		20			
計	30	44	6	—	—

(注) 1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

○障害等の状況（保育所を除く）

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	1名	名	1名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名	名
合計	名	1名	名	1名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

A ※	B	C
6 名	15 名	1 名

※「A」には丸付きのAを含む。

○サービス利用期間の状況（保育所を除く）

～6か月未満	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
20名	11名	5名	5名	3名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

（平均利用期間： 1年6ヶ月 ）

【職員の状況に関する事項】

常勤職員数		9人	
うち	保育士	6人	保健師・看護師 1人
	栄養士・調理員		人 その他（ 児童指導員 ） 2人
非常勤職員数		3人	（常勤換算 1.7人）
うち	保育士	1人	（常勤換算 0.8人）
	保健師・看護師		人（常勤換算 人）
	栄養士・調理員	委託	人（常勤換算 人）
	その他（ 児童指導員 ）		人（常勤換算 0.9人）
（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。			
（2）前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 6人	非常勤： 0人
	退職	常勤： 4人	非常勤： 0人
（3）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		44.8 歳（ 45.1 歳）	
（4）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		5.03 年（ 2.82 年）	
（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。			

【本来事業に併設して行っている事業】

（保育所を除く）

○ 保育所等訪問支援
○ 障害児相談支援

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 28 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

3 人

・ボランティアの業務

- 植木の水やり、鉢植え植物の提供
- バルーンアート（トイ・プードルなど）の作成・提供
- ピアノコンサートの実施

【実習生の受け入れ】

・平成 28 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 0 人

介護福祉士 0 人

その他 14 人

（介護等体験：6名 保育実習：8名）

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

(1) 建物面積 (保育所分)	465.40 m ²
	児童1人あたり 26.645 m ² (計算式：建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	112 m ²
	児童1人あたり 3.73 m ² (計算式：園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築（含大改築）年	平成 23 年

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

利用者アンケートの実施や、みなさまの声（意見箱）の設置によってより細かいご意見にも対応できるように努めた。

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

【事業】

児童発達支援センターとして、発達に心配のある児童に対し一人ひとりの可能性を信じ、基本的動作の習得や社会生活への適応力を促す指導を行い、児童と家族の方々が豊かな日常生活が過ごせるように、児童の生活基盤である家庭や地域社会にも目を向け、保育園や幼稚園への訪問支援や相談支援業務等を地域や関係機関と連携しながら事業展開した。

【財務】

障害児通所給付費、障害児相談支援給付費の収入見通しについて常に慎重な精査を行いながらの予算執行となった。また、委託業務について施設管理業務や送迎業務の一部を職員が行うことや、保育用品や消耗品については年間消費時期、量（必要時期、個数等）を把握したうえで過剰な在庫を持たない計画的な購入を行う等、必要最小限に見極めたうえでの執行に努めた。
またパソコンなど事務用機器の部品交換等を実施することで経年劣化による故障を未然に防ぐ等、職員による施設備品の点検整備を重点的に行った。

【第三者評価の受審状況】

・受審回数（前回の受審時期）

0 回 （平成 - 年度）